

# GREENPAK/SQ-MASTER 国際旅行社 旅行条件書

## ■ 募集型企画旅行契約

この旅行は、株式会社国際旅行社（観光庁長官登録旅行業 1-40号、以下「当社」といいます）が募集型企画する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。旅行条件は下記による他、別途お渡しする旅行条件説明書、出発前にお渡しする最終旅行日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約書面によります。

## ■ 旅行のお申込みと契約の成立時期

所定の申込書に下記の申込金を添えてお申込下さい。当社が予約の承諾をし、申込書と申込金を受領した時に旅行契約が成立します。

## ■ 旅行代金 申込金

30万円以上 50,000円 15万円以上 30万円未満 30,000円 15万円未満 20,000円

## ■ 旅行代金に含まれているもの

- ・ 旅行日程に明示した利用交通機関の運賃・料金・観光料金（バス料金・ガイド料・入場料等）、宿泊料金、食事料金、添乗員同行費用。
- ・ 手荷物運搬料金（原則としてお1人様1個、但し航空会社の規定重量、容積、個数の範囲内）
- ・ 航空会社より徴収される「燃油サーチャージ」及び「航空保険」と称する負担金。
- ・ 以上の経費はお客様の都合により一部利用されなくても払い戻しは致しません。

## ■ 旅行代金に含まれていないもの（一部例示）

- ・ 超過手荷物料金（規定の重量、容積、個数を超える分について）
- ・ 飲食代、クリーニング代、電報、電話料、ホテルのスタッフに対する心付け、その他追加飲食費等個人的費用およびそれに伴う税、サービス料
- ・ 傷害、疾病に関する治療費
- ・ 渡航手続費用（旅券印紙・証紙代、検査料、予防接種料金、傷害・疾病保険料および渡航手続取扱料金）
- ・ 日本国内外の空港税、出国税およびこれに類する諸税
- ・ 日本国内における自宅から発着空港までの交通費、宿泊費
- ・ お1人部屋をご利用の場合の追加料金
- ・ 希望者のみが参加するオプションツアーの旅行代金（マラソンエントリー代金含む）

## ■ 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって1ヶ月にあたる日より前にお支払い頂きます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって1ヶ月にあたる日以降にお申込の場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払い頂きます。

## ■ 取消料

お客様はいつでも下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

契約解除の日：

### ★旅行開始日の前日から起算してさかのぼって

30日目にあたる日以降～3日目にあたる日まで	
旅行代金が10万円以上15万円未満	2万円
旅行代金が10万円未満	旅行代金の20%
2日前（前々日）～前日	旅行代金の30%
当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

## ■ 免責事項について

- ・ 次に例示するような事由により被られた被害には当社は責任を負いません。  
A) 天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止  
B) 運送・宿泊機関等の事故、火災により発生する損害  
C) 運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止  
D) 日本または外国の官公署の命令、入国規制または伝染病による隔離  
E) 自由行動中の事故  
F) 盗難  
G) 運送機関の遅延、不通またはこれらのために生じる旅行日程の変更・目的地滞在の短縮。

## ■ 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2018年5月現在を基準としています。また旅行代金は2018年4月1日現在有効な航空運賃、適用基準に基づいて算出しています。なお当社は、当社約款第13項に掲げるような特殊な場合を除き、旅行代金の変更は一切致しません。

## ■ 旅行代金について

- ・ 旅行代金は、エコノミークラス席利用の場合大人1人分の代金です(2名様1室利用時)

## ■ 航空機その他交通機関について

- ・ 送迎と市内観光は、専用のワゴン又はバスを利用いたします
  - ・ 航空会社により便名・時間帯・機材などが変更となる場合がございます。
- 詳しくは最終日程表をご覧ください。

## ■ 日程表・時間帯の目安

早朝	朝	午前	午後	夕方	夜	深夜
04:00	06:00	08:00	12:00	16:00	18:00	23:00

■ 時差：1時間 日本が正午の時、シンガポールは午前11時です

■ 通貨：シンガポールドル＝S\$約85円（2018年5月現在）

■ 月別平均気温（℃）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
シンガポール	26.1	26.7	27.2	27.6	27.8	28.0	27.4	27.3	27.3	27.2	26.7	26.9

## ■ 燃油サーチャージについて

このパンフレットに表示されている旅行代金には、航空会社が別途徴収する燃油サーチャージは含まれております。

## ■ パスポート残存期限

シンガポールの入国時に**6ヶ月 + 滞在日数必要**です。必ずお確かめ下さい。

## ■ 旅券（パスポート）とビザ（査証）

旅券をおもちでない方や期限切れの方は旅券事務所への申請手続が必要になります。有効期限はおお客様ご自身でご確認ください。旅券発給申請、ビザ（査証）の申請、出入国書類作成等については、お申込みの販売店にて、別途、渡航手続代行契約を締結していただいた上でお取り扱いしております。（要代行料金）お申込み販売店にご相談下さい。  
※パスポート番号、発行年月日は別に控えて、予備のパスポート用写真をお持ちになることをおすすめします。

## ■ 個人情報の取扱いについて

- ・ 当社及び下記「販売店」欄記載の受託旅行業者は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報についてお客様との間の連絡のために利用させていただき、お客様がお申込み頂いた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。
- ※このほか、当社及び販売店では(1)会社及び会社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内。(2)旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い。(3)アンケートのお願い。(4)特典サービスの提供。(5)統計資料の作成。以上の(1)～(5)にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

・ 当社は、当社が保有するお客様の個人データのうち、氏名、住所、電話番号又はメールアドレスなどのおお客様のご連絡にあたり必要となる最小限の範囲のものについて、当社関連企業との間で、共同して利用させていただきます。当社関連企業は、それぞれの企業の営業案内、催し物内容等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のためにこれを利用させていただくことがあります。

・ 当社は、旅行先でのお客様の買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人データをお土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便等に係る個人データをあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。尚、これらの事業者への個人データの提供の停止を希望される場合は、下記のお問い合わせ窓口にお申し出ください。

## ■ 海外危険情報/衛星情報について

・ 渡航先（国、または地域）によっては、外務省海外危険情報等、安全関係の情報が発表されている場合があります。お申込みの際に旅行取扱店にご確認ください。または、外務省「海外安全ホームページ（<http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>）」、外務省海外安全相談センター（TEL：03-5501-8162）

受付時間：外務省閉庁日を除く9：00～17：00でもご確認いただけます。

・ 渡航先の衛生情報について「厚生労働省検疫感染症情報ホームページ（<http://www.forth.go.jp/>）」でご確認ください。

※ 上記情報は2018年5月現在の情報をもとに掲載しています。予告なく変更になる場合があります。